

# 小平 アクティブ プラン21

第三次小平市男女共同参画推進計画

男女が自分らしくいきいきと  
暮らす社会の実現をめざして

平成29(2017)年度  
～平成33(2021)年度

小平市

# 小平アクティブプラン21 の策定にあたって



小平市では、平成21年に男女共同参画社会の実現を目的とした「小平市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画の推進を最重要課題の一つとして位置付けて全庁的に取り組んでおります。

こうした中、国では、平成27年に「第4次男女共同参画基本計画」を策定し、4つの目指すべき社会の実現を通じて男女共同参画社会の形成の促進を図ることが示されました。

平成28年には、女性が職業生活において、その希望に応じて個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付けた「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、長時間労働や男性中心型労働慣行等の変革など、ワーク・ライフ・バランスを推進し、性別や年齢に関わらず多様な働き方・生き方を選択できる社会の構築と意識改革が求められています。

このような状況を踏まえ、市では、平成29年度から平成33年度までの5年間を期間とする新たな計画、「小平アクティブプラン21～男女が自分らしくいきいきと暮らす社会の実現をめざして」を策定いたしました。

平成29年3月28日には、特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」を一層推進させるため「イクボス宣言」を行いました。

今後は、小平市男女共同参画推進条例の理念でもあります、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」をめざし大きな視点で施策の推進を図っていきます。

この目標を実現するためには、市と市民、事業者が一丸となって取り組んでいくことが重要であると考えております。

皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました、小平市男女共同参画推進審議会の皆様、アンケート調査や市民懇談会等で貴重なご意見をいただきました皆様方に、心から御礼申し上げます。

平成29（2017）年3月

小平市長

小林正則

# 目次

第1章 計画の趣旨と背景	1
1 計画改定の趣旨	3
2 男女共同参画をめぐるおもな流れ	6
第2章 小平市の現状と課題	9
1 人口と世帯の推移	11
2 女性の職業生活の状況	12
3 市民の意識と実態	14
4 小平アクティブプラン21（第二次）における取組の総括	18
第3章 計画の基本的な考え方	23
1 基本理念	25
2 基本的視点	25
3 施策の体系	26
4 重点項目	28
5 進行管理	28
第4章 施策の展開	29
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	31
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	36
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし	42
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備	50
第5章 付属資料	55
（1）用語解説	57
（2）小平市男女共同参画推進条例	59
（3）小平市男女共同参画推進審議会委員名簿	63
（4）小平市男女共同参画推進審議会審議内容	65
（5）小平市男女共同参画センター条例	67
（6）小平市男女共同参画推進本部設置要綱	69
（7）小平市男女共同参画推進本部員名簿	71
（8）小平市男女共同参画推進本部審議内容	72
（9）小平市男女共同参画推進委員会審議内容	73
（10）男女共同参画社会基本法	74
（11）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	78
（12）ストーカー行為等の規制等に関する法律	86
（13）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	91